

令和6年度第1回図書館協議会議事録

- 1 日 時 令和6年5月20日(月) 午前10時から午前11時
- 2 場 所 市民文化センター3階 展示室
- 3 出席委員 小森 美智代 学校教育関係者(校団長会)
辻 智子 社会教育関係者(図書館ボランティア)
中野 勝次 社会教育関係者(こども会育成連絡協議会)
野田 文子 社会教育関係者(社会教育委員)
辻井 江美子 家庭教育関係者(公募委員)
奥山 渉 学識経験者(市議会議員)
新屋 広子 学識経験者(市議会議員)
欠席委員 谷口 進 社会教育関係者(PTA協議会)
井之浦 一子 家庭教育関係者(公募委員)
高畝 裕樹 学識経験者(大阪教育大学准教授)
- 事務局 石原 悟 柏原図書館長
造道 育久 館長補佐
児玉 太津男 主査
辻崎 幹博 主査
東 努 主査
笹川 駿 主務
- 4 議 題 (1) 令和6年度図書館事業計画について
(2) 柏原市民文化センター長寿命化改修工事について
(3) その他

5 議事の内容

事務局

定刻になりましたので、ただいまから令和6年度第1回柏原市図書館協議会を開会いたします。皆様方には、本日、公私なにかとお忙しいところ、当協議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私は、本日の進行を務めさせていただきます、柏原図書館の造道でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

また、本日の協議会でございますが、「柏原市まちづくり基本条例第15条」に会議の公開が規定されておりますので、本日の会議を公開することといたしますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたり、本来であれば、新子寿一教育長よりご挨拶を申し上げるところではございますが、本日、体調不良により欠席のため、教育部長の桐藤よりご挨拶を代読させていただきます。

< 桐藤部長 挨拶 >

事務局

ありがとうございました。

次に、所属されております団体で委員の交代がございましたので、新委員の任命書につきましては、時間の都合上、自席に任命書を置かせていただき、交付にかえさせていただきますので、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

続きまして、本日ご出席の委員を委員種別の号別、五十音順にてご紹介させていただきますのでよろしくお願いいたします。

それではご紹介させていただきます。

まず、柏原市図書館協議会条例第2条、1号委員の学校教育関係者としてご就任いただいております校園長会の小森美智子様。

続きまして、2号委員の社会教育関係者で、図書館ボランティアの辻智子様。

同じく、2号委員の社会教育関係者で、柏原市こども会育成連絡協議会の中野勝次様。

同じく、2号委員の社会教育関係者で、柏原市社会教育委員の野田文子様。

次に、3号委員の家庭教育関係者で、公募委員の辻井江美子様。

次に、4号委員の学識経験者で、柏原市議会議員奥山渉様。

同じく、4号委員の学識経験者で、柏原市議会議員新屋広子様。

なお、本日、2号委員の社会教育関係者でPTA協議会の谷口進様及び3号委員の家庭教育関係者で公募委員の井之浦一子様が所用のため欠席となっております。また、4号委員の学識経験者で大阪教育大学准教授及び本協議会の会長であります高鞆裕樹様が体調不良のため急遽欠席となっております。

以上でございます。

続きまして、本日、出席いたしております教育委員会職員の紹介をさせていただきます。

先ほど新子教育長の挨拶を代読させていただきました、柏原市教育部長の桐藤でございます。

続きまして、柏原図書館長の石原でございます。

続きまして、館長補佐の造道でございます。

続きまして、国分図書館主査の辻崎でございます。

続きまして、柏原図書館主査の児玉でございます。

同じく、柏原図書館主査の東でございます。

同じく、柏原図書館の笹川でございます。

どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議題に入る前にまず、本日の協議会でございますが、「柏原市図書館協議会条例第5条」に規定されております「委員の2分の1以上」の出席をいただいておりますので、本協議会が成立していることをご報告させていただきます。

まずは、議題に入る前に、お手元の配付資料の確認をさせていただきます。

< 配付資料 確認 >

事務局

本来であれば高鉤会長より挨拶をいただくところではございますが、急な体調不良のため欠席と連絡がありましたので、副会長の小森委員より挨拶をいただきたいと思います。

< 小森副会長 挨拶 >

事務局

小森副会長ありがとうございます。本来であれば、協議会条例第5条第1項に会長が議長となる旨規定されておりますが、協議会条例第4条第3項に会長に事故があった際はあらかじめ指名する委員が代理する旨記載されています。高鉤会長に確認を行ったところ、副会長の小森委員を指名されたため、ここから先は小森副会長に議事進行をお願いいたします。

副会長

それでは、次第に添って議事を進めます。議題1「令和6年度事業計画について」でございます。事務局より説明願います。

事務局

令和6年度図書館事業計画についてご説明申し上げます。資料1をご覧ください。

図書館は、令和4年度以降、電子図書館事業を実施するなど、新規事業にも着手し、利用者の拡大に努めております。6年度については、その事業をさらにブラッシュアップし、また、次の議題で取り上げます文化センターの長寿命化改修工事に向けた準備も含め、4つの目標を掲げ、事業を展開しています。

1つ目は、「電子図書館の利用促進」です。コロナ禍と社会のデジタル化、さらに読書バリアフリー法の理念のもと、本市におきましても令和4年10月1日に電子図書館サービスを開始し、市民の皆様の読書環境の充実に努めているところではございますが、昨年度、新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことにより、図書館への来館者が増加する一方、電子図書館サービスの利用は停滞しているのが現状です。こうした現状につきましては、紙の書籍に対する愛着、コンテンツが不足していることも要因ではありますが、やはり貸出、検索、閲覧が時間と場所を選ばず、24時間365日対応できるという電子図書館の利便性についてのアピールが、まだ不十分であると考えております。6年度においては、さらに新規登録者を獲得し、利用促進に向けた取り組みを行います。

まず「体験会や説明会の実施」ですが、電子図書館の利用にはデジタル機器を使用するため、機器の操作方法を1つ1つ丁寧に説明する必要があります。そのため、図書館における体験会の開催や、職員が学校に出向き、子どもたちに操作方法のレクチャーを行っています。今年度もこれをさらに積極的に進めていきます。

次に「ターゲットを明確にした広報、周知活動の実施」につきましては、まだ十分に電子図書館のことをご存じない方に対して周知を徹底するため、世代等を考慮した広報を行ってまいりたいと考えております。次の「システム内における書籍の見せ方」ですが、司書のお勧め本をアップする等、利用者へ配慮した画面構成を心掛け、利用拡大に努めてまいります。

2つ目は「学校定期配送便の充実強化」ですが、こちらにつきましては、児童、生徒の学習支援と、読書習慣を身につけることを目的に実施しております。具体的取組としましては、まず「利用が低調な中学生への支援強化」を実施いたします。本事業は、小学校では、一定の成果を上げておりますが、中学校におきましては未だ利用が低調な状況にあります。今年度も中学生の読書傾向や問題点等を調査し、中学校への支援のあり方を検討しながら、体制強化を図ります。また、「学校図書館との連携」につきましては、子どもの読書離れ防止等、学校図書館と共通の課題に取り組むため、図書館司書、学校司書、図書館ボランティアの連絡会を開催、除籍本を学校へ譲渡するなど、積極的な連携を進めてまいります。

続きまして3つ目、「各種イベント実施、参画」へ移ります。具体的取組の「市民総合フェスティバル等他機関との連携等」及び「イメージアップ企画等の実施」ですが、昨年度、市民総合フェスティバルに図書館ブースを出展し、従来の利用者のみならず、広く市民の皆様

に知の拠点としての図書館をアピールいたしました。これまで図書館は図書館利用者に対するサービスに目を向けがちでしたが、公共図書館の責務は全市民を視野に入れたサービスを展開する必要があると考えます。そのためには館外における活動は大変重要であり、他機関が主催するイベント等にも積極的に参加し、図書館の魅力を発信していきたいと考えております。今年度は6月2日に開催予定の「かしわらスマイルこどもマルシェ」への参加、また昨年度に引き続き、市民総合フェスティバルへの参画も予定しており、除籍本や寄贈本のリサイクル市、電子図書館のPR活動の実施も検討しています。こうした活動を通じて、図書館のイメージアップを図り、より多くの方々が図書館に足を運び、図書館が市民の交流の場となるよう努めてまいります。

最後に「市民文化センター長寿命化改修工事に向けた取組」であります。次の議題で長寿命化改修工事について、ご説明させていただきますので、ここでは今年度の図書館運営に関わる部分についてご説明いたします。

まず、今年度より設計業務の実施を予定しており、現在、プロポーサルによる業者選定の作業を進めているところです。また、すでにご承知かと存じますが、市民並びに利用者の皆様のご意見を設計に活かすため、「基本構想（案）」に対するパブリックコメントを令和6年4月25日（木）から令和6年5月13日（月）まで実施いたしました。さらに市政モニター及び図書館利用者に対し、5月14日よりアンケート調査を行っています。

次に、工事に伴う休館中の代替サービスについてでございます。工事開始期間につきましては、後ほど、あらためてご説明いたしますが、令和8年1月頃を想定しております。工事開始に伴い、休館を余儀なくされますが、図書館といたしましては、サービスの低下を最小限に留めるため、「移動図書館ひまわり号」のステーションを増設し、さらに柏原駅周辺に小規模ではありますが、本の貸出、返却、予約を行うサテライト図書館の設置が必要であると考えております。今年度は、こうした代替サービス実施に向けて検討を進めてまいります。

以上で私からの説明を終わります。

副会長

ただいま、事務局より「令和6年度事業計画について」、説明がありましたが、この件について、何かご意見、ご質問はございませんか。

委員

電子図書館の利用促進について、電子図書館は運用開始から利用者数の目標達成をするなどいいスタートが切れたと聞いています。

伸び悩んでいる理由としては、紙の本への愛着も考えられるがコンテンツの更新や増加を行う計画が必要と考えるが、その辺りの方針などどのように考えるかお伺いしたいと思います。

事務局

ご指摘の通り紙の本への愛着というのも考えられますが、コンテンツ不足も大きな原因と考えてます。著作権の関係もあり、電子図書館の利用は全国的に伸び悩んでいる現状がありますので、府内全体で働きかけ、解決できるように努めたいと思います。

委員

今年の図書館の市政運営方針で読書バリアフリーの推進を行うと述べられています。電子図書館の読み上げ機能についてもその推進の一つだと思いますが、市政運営方針には書かれているようですが、今日の資料には書ききれていない部分があるように感じます。協議会としてどのように考えていますか。

事務局

電子図書館の充実のみならず、来館が困難な障害者等への郵送サービス、対面朗読サービス、大活字本の購入、読み上げ装置の貸出、電子図書館のアクセシブルライブラリーの利用促進など進めております。また、窓口で筆談の対応や、必要な方へ自宅まで本の配達、回収返却するサービスなどの配慮は進めていっているところです。

委員

具体的な回答ありがとうございます。協議会資料としてもそのような記載をいただければ理解が深まると思います。

委員

以前からひまわり号の巡回はすごく助かっています。しかし、返却が困難になる場面があり、その対策はできないでしょうか。また、サテライト図書館はどのような場所に設置を考えていますか。

事務局

ひまわり号だけでなく、改修工事の休館に伴い本の返却については利便性が高まるよう、返却ボックスの設置を考えております。場所は現在柏原駅周辺を検討しております。

委員

パソコンで図書の予約ができるが、本を借りやすく、また返しやすい体制を整えるために、例えば日にちを決めて予約本の引取りができる場所の設置や、返却場所を確保してほしいと考えていますがどうでしょうか。

事務局

休館中につきましては、サテライト図書館がそのような役割になると考えています。現在、

設置については柏原駅周辺で検討しています。

委員

ボランティア活動の中で、子どもたちが目を輝かせてお話を聞いてくれている姿を目にします。返却のしやすさをもっと充実していただくことで、紙の本や紙芝居などが利用しやすい環境ができればありがたいと思います。

委員

先日、歴史資料館主催のイベントに参加しました。多くの参加者がありとても充実していました。図書館としても、そのような普段はつながりがないようなイベントや行事に参加することができればいいんじゃないかと考えておりました。

事務局

ありがとうございます。様々なイベントや行事への参加を検討いたします。

副会長

他にないようでしたら、次に、議題2「柏原市民文化センター長寿命化改修工事基本構想（案）」でございます。事務局より説明願います。

事務局

それでは、本日の議題の2つ目、「柏原市民文化センター長寿命化改修工事について」ご説明申し上げます。お手元の資料2は、議題1でも触れました「柏原市民文化センター長寿命化改修工事基本構想（案）」で、これにつきましては、令和6年4月25日から5月13日まで実施いたしましたパブリックコメントで使用したものと同一ものです。

昨年度の本協議会におきまして、柏原図書館のリビエールホール移転案が白紙となりましたことをご報告いたしました。その後、現施設を長寿命化改修し、事業を継続するという方針に至った経緯のご報告も含め、あらためて基本構想（案）について、その要点をご説明させていただきます。

まずは1ページ目をご覧ください。「経過と現状」について、ご報告とご説明いたします。皆さまご存じのとおり、市民文化センターは、昭和53年に建築され、築46年が経過し、建物のみならず、空調設備やエレベーター等の各種設備の老朽化が進んでいます。また、耐震基準を満たしていないため、今後も市民の皆様へ「生涯学習、文化情報の拠点」として、安全かつ快適にご利用いただくことが困難な状況にあります。こうした状況と、本市の厳しい財政状況を踏まえ、「柏原市公共施設等再編検討委員会」が策定した「柏原市公共施設等再編整備基本計画案」において、市民文化センターは、図書館がリビエールホール、公民館がJR 柏原駅前の市民プラザへ移転する案が示されました。しかしながら、市民の皆様より、

立地条件の良い現在の場所において事業の継続を望むというご意見を賜りましたことから、移転案をいったん白紙に戻すことといたしました。

その後、建て替えも含め、比較検討を進める中、能登半島で地震が発生し、安全面と老朽化への早急な対応が必要となりました。その結果、早期に事業に着手できること、また、費用面においても総事業費が安く抑えられ、さらに「公共施設等適正管理推進事業債」という有利な起債を活用することにより、市の財政負担が軽減できることから、建て替えではなく、現施設の長寿命化改修によるリニューアル工事を実施することといたしました。

では、長寿命化改修についてご説明いたします。4 ページをお開きください。長寿命化改修とは、耐震補強による安全性の確保だけでなく、外壁や屋上防水等、建物の耐久性を向上させる改修、また老朽化した設備全般を更新することにより、一般的に約 60 年程度といわれる鉄筋コンクリート建築物の耐用年数を約 80 年に延長し、さらに、省エネルギー化、バリアフリー化等、建物機能や利便性の向上を意味します。したがって、市民文化センターにおきましては、適正な維持管理のもと、工事後約 30 年の使用を目指します。こうした取り組みは、本市のみならず、全国の自治体で実施され、国も既存施設の有効活用を推奨し、先程も申しました交付税措置のある有利な起債を設けており、本市もこれを活用し、工事費の財源といたします。

では、現時点で市が考えております市民文化センター及び柏原図書館の整備方針についてご説明いたします。同じく 4 ページの「3. 市民文化センターの整備方針」をご覧ください。まず、市民文化センター全体といたしましては、生涯学習・文化情報の拠点であるとともに、JR 柏原駅と近鉄堅下駅を結ぶ動線上に位置するという立地条件から、市民の交流の場としての機能が求められています。これらに対応するため、図書館と公民館、それぞれの機能を維持しつつ、双方の施設の多目的利用の展開を図り、より効果的な施設サービスを目指します。また、隣接する上市公園の一体的な活用による賑わいを創出していきたいと考えております。さらに、図書館部分について述べますと、5 ページに記載しておりますとおり、大きく 3 つの整備方針を掲げております。

1 つ目として「安心・安全で、時代に即した利用しやすい施設を目指すこと」。こちらは、先程、4 ページ目で「長寿命化改修」のところでご説明いたしました内容を簡潔にまとめたものを記載しております。

2 つ目、「誰もが、いつでも、気軽に利用できる施設を目指すこと」です。まず、今回の長寿命化改修において、柏原図書館は利用者の長時間利用のニーズにも応えられる居住性を重視した「滞在型図書館」への転換を図ります。これを実現するため、上市公園と公民館機能との一体的利用、多様化するニーズに対応できるゾーニング、あるいはレイアウトを設定したいと考えております。

3 つ目の「新たな地域の賑わいにつながる施設を目指す」につきましては、市民文化セン

ター全体の整備方針とも重なる部分でありまして、先に申し上げました市民文化センターと上市公園が一体化し、さまざまなイベント等を実施し、「地域（まち）の活性化」に寄与できる施設としていきたいと考えております。

6 ページの（３）に大まかではありますが、イメージ図を載せてありますので、こちらもご参照ください。次に事業費ですが、7 ページの（５）にありますとおり、設計・管理、工事費等を含め約 13 億円を見込んでおります。財源といたしましては、事業費のうち、長寿命化を対象とした費用の 90％に対し、「公共施設等適正管理推進事業債」という起債の活用を予定しております。償還額に対して、およそ 40％が交付税算入されと見込んでおります。こうした有利な起債を活用するため、市の一般会計負担額は約 8 億 4 千万円になる見込みです。

最後に今後のスケジュールですが、同じく 7 ページの（６）にお示ししておりますとおり、設計業務につきましては、今月、プロポーサルにより設計業者を選定し、令和 6 年 8 月から作業に入り、令和 7 年の 8 月に終了を予定しております。そして、工事につきましては、実施設計が終わってから詳細が決定することから、現在のところ、令和 7 年 9 月から業者選定作業に、令和 8 年 1 月には工事に入り、令和 9 年 3 月末の完成を予定しております。工事完成後のオープンですが、こちらは、準備期間を必要とするため、令和 9 年 5 月頃を目指しております。なお、休館時期ですが、こちらも実施設計による工事スケジュールの確定により、決定することとなりますが、令和 7 年の後半には休館になるものと考えております。その間、図書館サービスの低下を招かないよう、議案 1 で申し上げましたとおり、「移動図書館 ひまわり号」のステーション増設やサテライト図書館の開設等、代替サービスを実施してまいります。何卒、ご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上、簡単ではございますが、議案 2 の説明を終わらせていただきます。

副会長

ただいま、事務局より「柏原市民文化センター長寿命化改修工事基本構想（案）」の説明がありましたが、ご意見又はご質問等ございませんか。

委員

公園と一体化の賑わい空間とありますが、今回の資料では公園整備の予算は含まれていないとあります。公園整備の予算については別に目途があるのでしょうか。

また、休館中は電子図書館をうまく活用できるのでしょうか。

事務局

公園の一体整備については別財源がありますので、事業を進めていければと思います。

電子図書館につきましても、ご指摘の通りこの休館を機会ととらえて充実させていければと考えています。

委員

利用者が固定されている傾向にあるのですが、リニューアルにあたっては初めての人でも訪れたいような施設になればと思います。茨木市の「おにくる」は市民の公募から名づけられたと聞きます。市民文化センターの愛称の公募など考えていますか。

事務局

現在、具体的なことは決まっていますが、今後検討していきたいと思います。

委員

旧ハローワークまたはアゼリアや国分のライフに図書館機能を持っていくなどは考えられないでしょうか。

事務局

設置場所などについて、いただいたご意見を参考にさせていただき、どのように運営を進めていくか検討したいと思います。

副会長

最後に、市立図書館全般にわたりまして、ご意見またはご提案、ご質問等はございませんか。

無いようですので、本日の会議に付されました議題の全てが終了いたしました。これをもって、令和6年度第1回柏原市図書館協議会の議事を終了いたします。委員各位におかれましては、公私何かとご多忙にもかかわらず、ご出席賜り厚く御礼申し上げます。どうか、こののちも、市立図書館の発展にご協力をお願いいたします。

それでは、進行を事務局にお返ししたいと思います。

事務局

小森委員におかれましては、長時間にわたり議事進行をしていただきましてありがとうございました。また、各委員におかれましては、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後とも職員一同「市民が利用しやすい図書館」を目指してまいりますので、引き続き、ご指導ご鞭撻のほどお願い申し上げます。

次第4の事務連絡ですが、事務局より、今後のスケジュールをご報告させていただきます。令和6年度第2回の柏原市図書館協議会の開催を夏頃に検討しております。日程等決定いたしましたら、改めて、事務局よりご連絡させていただきますので、どうぞ、よろしくお願い

い申し上げます。

なお、最後になりますが、本日の会議録につきましては、後日、各委員にお示しさせていただいたうえで、図書館のホームページに掲載させていただきますことをご了承いただきますようお願い申し上げます、閉会とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。